

年末年始の診療・検査体制

- ✓ 年末年始において、**診療・検査医療機関、都立病院の発熱外来、臨時オンライン発熱診療センター**等の診療・検査体制を確保
- ✓ 都が備蓄する**検査キット**を配布し、**キット不足が生じないよう発熱外来をサポート**

発熱などの症状が出たら

重症化リスクの高い方*
小学生以下の子供
(*高齢者、基礎疾患がある方、
妊婦 など)

診療・検査医療機関を受診
都立病院の発熱外来
診療・検査医療機関以外の小児科



重症化リスクの低い方
(上記以外の方)

☞ご自身で新型コロナウイルスの**抗原検査キット**で検査

陽性の
場合は

陽性者登録センターに登録
特に診療や薬の処方希望する場合は
臨時オンライン発熱診療センターを受診



都立病院の発熱外来の強化

- ✓ **診療スペースを新たに整備するなど、発熱外来の体制を一層強化**
- ✓ **年末年始も平日と同規模の患者数を診療可能な体制を構築**

年末年始の体制

- **実施病院：12病院** (神経病院・松沢病院を除く 全都立病院)
 - **対応時間：9：00～17：00**
 - **診療規模：1,000人/日**
- ※ 受診を希望される方は、事前に病院にご連絡ください。

発熱外来の連絡先について

病院名	連絡先	病院名	連絡先
広尾病院	03-3446-8331	墨東病院	03-3633-6151
大久保病院	03-5273-7711	多摩総合医療センター	042-323-5111
大塚病院	03-3941-3211	多摩北部医療センター	042-306-3154
駒込病院	03-3823-2101	東部地域病院	03-5682-5111
豊島病院	03-5375-1234	多摩南部地域病院	042-338-5111
荏原病院	03-5734-8000	小児総合医療センター	042-300-5111

医療機関に対する検査キットの配布

年末年始の外来医療体制を確保するため、希望する発熱外来に対して、**都が備蓄する検査キットを配布**

		申込受付期間	医療機関への配布予定日
年内	第1次	12月19日(月)～22日(木)	12月23日(金)
	第2次	12月22日(木)～26日(月)	12月27日(火)
年明け	第1次	1月4日(水)～5日(木)	1月6日(金)
	第2次	1月5日(木)～12日(木)	1月10日(火)～13日(金)

年末年始の無料検査

- 年末年始に帰省や旅行をする都民向けに、**臨時の検査会場を設置**

➢ 期間：12月24日（土）から1月12日（木）まで

➢ 移動の中心となる**ターミナル駅等8会場**

東京駅（1/1元日は休業）、**品川駅、池袋駅、上野駅、日暮里駅、秋葉原駅、新宿駅、バスタ新宿**



- 都内薬局などにおける無料検査も活用を

都・大規模接種会場

元日を除く、年末年始も接種を実施

会場名	使用ワクチン						最大接種規模	備考
	従来株対応 1・2回目	ファイザー オミクロン株 (BA.1)対応 3～5回目	オミクロン株 (BA.4-5)対応 3～5回目	モデルナ 従来株対応 1・2回目	オミクロン株 (BA.4-5)対応 3～5回目	ノババックス 1～5回目		
都庁北展望室	●		●	●	●	●	1,500回/日	予約なし接種を実施
行幸地下		●	●		●		4,000回/日	団体接種に対応
立川南	● 【※1】		●		●		1,500回/日	ドライブスルー接種を実施* 【※1】乳幼児接種を実施*
三楽病院	● 【※2】		●		●		800回/日	【※2】乳幼児・小児接種を実施(親子接種等対応)*
合計							7,800回/日	(*印は予約必要)

- 行幸地下会場及び立川南会場は65歳以上の都民の方等を対象にインフルエンザワクチンとの同時接種に対応
- 三楽病院は12/29から1/3まで休み

臨時の接種会場の設置

(大崎・五反田駅) 12/12(月)～12/16(金) 立正大学品川キャンパス7号館

(錦糸町駅) 12/16(金)、17(土) 丸井錦糸町店6階

(国立駅) 12/23(金) 国立駅前にたちこくぶんじ市民プラザ

(王子駅) 12/27(火) 北とびあ15階

新型コロナの法的位置付けの見直しに関する論点整理①

都のスタンス

- ✓ 基本的に国民に対する行動制限は実施せず、感染者の全数把握についても大半が数のみの把握となっているなど、実態が法的位置付けと乖離



コロナと共存する社会を実現するため、病原性、感染力、今後の変異の可能性等エビデンスに基づきながら、見直しに向けた検討を加速させるべき

見直しに向けた基本的な考え方

- ✓ 国内の抗体保有状況を踏まえるとともに、現場を担う自治体等の意見を十分聞きながら検討を進め、新たな法的位置付けへの移行の方針やプロセスを早期に明確にするべき
- ✓ 移行にあたっては、都民・国民の不安や医療現場等の混乱を招かないようスケジュールを設定の上、当面の間、必要なサービスの提供と公費負担を継続するべき
- ✓ 必要なサービスの継続にあたっては、特定財源による確実かつ十分な国の財政措置が必要
- ✓ これまでのコロナ対策を踏まえ、今後の感染症対策や保健・医療政策に生かしていくべき

新型コロナの法的位置付けの見直しに関する論点整理②

論点1：外来医療体制

- ✓ インフルエンザ流行時の受療行動や、処方薬と市販薬の価格差等を踏まえると、発熱時に医療機関を受診するという受療行動がすぐには変化しないと見込まれ、医療機関の体制が手薄な土日祝日や年末年始等に外来医療のひっ迫が発生するおそれ
- ✓ 治療薬の自己負担額が高額（例：ラゲブリオの薬価 ⇒ 約9.4万円）



- ・ 土日祝日や大型連休を中心に外来医療のひっ迫対策が必要か
- ・ 高額な治療薬の処方に対して公費負担が必要か

新型コロナの法的位置付けの見直しに関する論点整理③

論点2：高齢者等ハイリスク者対策

- ✓ 重症化率や死亡率は低減しつつあるものの、高齢者は依然として高い
- ✓ 高齢者施設等、リスクの高い場所でのクラスターは引き続き発生
- ✓ 地域によって医療資源の状況が異なる



- ・重症化リスクの高い高齢者向けの施策は一定程度継続する必要があるか
- ・介護度が高い高齢者の療養体制について、コロナの経験も踏まえ、病院で対応できるよう、体制構築に向けた支援が必要か
- ・高齢者施設の配置医等に適切に役割を担ってもらう必要があるか
- ・小児、妊婦、透析患者等について、当面の間、地域の実情に応じて病床確保と入院調整が必要か

新型コロナの法的位置付けの見直しに関する論点整理④

論点3：ワクチン接種

- ✓ 更なるブースター接種の促進を図るためには、接種費用の自己負担等を踏まえる必要

(コロナワクチンの接種単価：9,600円【2022.11.7 財政制度分科会資料より】)



- ・重症化リスクや感染拡大リスクを引き下げるためには、ワクチン接種を促進するための施策が必要か
- ・接種体制については、区市町村や、地域の医療機関・高齢者施設の配置医師等に適切に役割を担ってもらう必要があるか

論点4：サーベイランス体制

- ✓ 引き続き、新たな変異株の流行や重症化等のモニタリングは必要



- ・定点での発生動向の把握に加え、当面は新たな変異株を監視するサーベイランスが必要か

新型コロナの法的位置付けの見直しに関する論点整理⑤

感染症に強い東京に向けたレガシーとなる取組

【感染症対策】

- ✓ 感染症への対応力向上に資する、医療機関の施設整備に対する支援、感染防護具の備蓄
- ✓ 高齢者施設等のクラスター発生や感染拡大を防ぐ
感染対策支援チーム、即応支援チーム、施設専用相談窓口

【医療全般】

- ✓ 潜在看護師等が必要時に復職できるよう、平時から研修機会の提供、患者搬送における民間救急サービスの活用
- ✓ 電子カルテシステムの導入支援や情報の共通化、システム間の連動性の確保、保健所業務の効率化など医療DXの推進
- ✓ オンライン診療・電話診療・往診の普及
- ✓ 多職種連携・地域包括ケアシステムの推進

【体制】

- ✓ スピーディな感染症対策を可能とする連携体制
 - ・ 専門的見地から都をバックアップする東京iCDC
 - ・ 現場を担う医師会・区市町村・保健所
 - ・ 法制度を管轄する厚生労働省・内閣官房等
- ✓ 公衆衛生医師の計画的な育成や、感染症に対応可能な医師・看護師等の確保・育成

新型コロナの法的位置付けの見直しに向けた都の到達状況

外来医療体制

- ✓ 診療・検査医療機関の拡大、全件公表（令和4年2月～）
- ✓ 小児科を標榜するすべての医療機関で発熱患者を診察するよう働きかけ（年末年始の協力金を診療・検査医療機関以外の小児科に拡大）

病床確保・入院調整

- ✓ 通常医療との両立のため、医療機関の機能や感染状況を踏まえた病床確保
- ✓ 非受入れ医療機関におけるコロナ患者の継続療養の要請
- ✓ 病病・病診連携、入院調整本部のハイブリッドによる入院調整、転院調整

高齢者対策

- ✓ 高齢者施設での療養の継続、嘱託医等による診療の促進、往診体制の構築
- ✓ 高齢者施設等への即応支援チームの派遣（令和4年4月～）

自宅療養体制

- ✓ 医療機関による健康観察の実施
- ✓ 平時からの解熱鎮痛薬や検査キットの備蓄を呼びかけ

体制

- ✓ スピーディな感染症対策を可能とする連携体制
 - ・ 専門的見地から都をバックアップする東京iCDC
 - ・ 現場を担う医師会・区市町村・保健所
 - ・ 法制度を管轄する厚生労働省・内閣官房等
- ✓ 感染症医療・疫学の専門家を目指す医師（東京都感染症医療支援ドクター）、感染管理認定看護師の養成